

十六日

本日朝争議團に於ては、内容証明付郵便を以て、明日より争議團員の子弟を一切登校せしめざる旨を、岩本廣島縣学務課長宛發送せしむるなり。

尚争議團各支部に対し、明十七日より断然児童休校を断行する旨を決議し之を傳達せり。

本日の入場者大差なり。

十七日

無謀なる争議團は愈々本日を以て、破等の声明せる、小孝児童休校を断行する事となり、若し石甲台せる違反したる者ある時は團員をして之を調査せしめ本部に報告せしむる事とせり。

故に昨日より約五、六十名の争議團の一隊は土生尋常高等小孝校に至り、三庄工場争議團も同一行動に出でタルも三庄小孝校へ分へて之を除く。争議團員児童の登校を阻止し、授業中或は之を取調べ、甚しきは二階の教室に迫りて其防止に勤むるを以て、其翌日

に至る中、團員が児童を登校せしめ若し争議團刻むるや直ちに教室を去りて隠れ去るに及んば再び教室に入り来る等あり。

或は逃ぐるを迫りて泣き叫ぶ児童を引取り帰る者もありしと云く。一方争議團は其児童の家庭を嚴重に取締り、度々行きて小孝教科書を提出せしめ以て其出欠の有無を取調べる等実不用意周到なり。

本日現在に於ける同校児童数壹千五百、五名内三庄工の子弟約七百五十名あり之が爲り登校せしめし児童数四百七十三名、十八日に至るとは更に増加し、五百二十六名となり十九日四百八十九名、二十日四百三十八名、二十五日三百七十一名となり及べり。

故に小孝校に於ては吉川校長を始め十九日より登校せしめる児童の家庭を訪問し、其出席を努力せしむるなり。

斯くの不祥事を惹起するに至りしは、彼等煽動者等の責めは歸すべきものなり、當工場とて思へば誠誠校長始め諸彦は萬謝するものなり。

十五日上段より調停者津畑隊長及び岡部秀吉氏は本社に態度頗る強固にて斯くの如くして